別記第１１号様式（第２１条関係）

|  |
| --- |
| 事前協議終了通知書 　　　　　　 第 号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県知事 印　　熊本県産業廃棄物指導要綱に基づき、　　年　　月　　日付けで協議のありました産業廃棄物の処理の用に供する施設については、事前協議を終了しましたので、下記のとおり通知します。記１　施設の設置場所２ 施設の種類３　施設の処理能力４　処理する産業廃棄物の種類５　申請の概要（施設の設置・変更・譲受け・転用等）６　遵守事項 （１）施設の設置、使用等においては、協議した内容を遵守するとともに、法令及び熊本県産業廃棄物指導要綱に定める規定を守ってください。　（２）計画内容等に変更があった場合には、当庁に速やかに連絡し、指示を受けてください。　（３）施設のしゅん功に当たっては、「工事完了報告書（別記第１２号様式）」を提出してください。 （４）計画を中止した場合には、「事業計画中止届出書（別記第１３号様式）」を提出してください。」（５）本通知は、通知時点での法令の範囲内で有効となります。 |